

会議録

会議の名称	第44回西東京市建築審査会
開催日時	令和4年12月15日（木曜日）午後2時から2時20分まで
開催場所	保谷東分庁舎 地下1階会議室1
出席者	【委員】室木会長、上木委員、杉崎委員、鈴木委員 【特定行政庁】古厩部長、榊原課長、広瀬係長、蜂須主査、芹澤主任 【事務局】佐藤課長補佐、山本係長、水谷主任
議題	議題1 第43回会議録（案）について 議題2 議案第68号 建築基準法第44条第1項第2号による許可に関し西東京市建築審査会の同意を求めることについて 議題3 その他
会議資料の名称	資料1 第43回会議録（案） 資料2 議案第68号
傍聴人	なし
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員 第44回西東京市建築審査会を開会する。 まず、議題1の第43回会議録（案）について、説明を求める。</p> <p>○事務局 （第43回会議録（案）の説明）</p> <p>○委員 第43回会議録（案）について、意見、質問等があれば発言をお願いします。 （意見なし）</p> <p>○委員 それでは、議事終了後に第43回会議録への署名を上木委員をお願いします。 次に、議題2の同意案件に入る。議案第68号について説明を求める。</p> <p>○特定行政庁 （議案第68号の説明）</p> <p>○委員 議案第68号について、意見、質問等があれば発言をお願いします。</p> <p>○委員 資料2 2-1 のチェックリストで×となっている項目があるが、どのような根拠で交通上支障がないと判断したのか。</p> <p>○特定行政庁 チェックリスト中「2-2形態」の項目は、上家によって他の建築物等の日照、通風、採光及び都市景観に支障を来さないための基準である。本件については、当該他の建築物はメッシュ状のフェンスであり、実質的な影響はないと判断した。</p> <p>○委員 そのフェンスは、資料2 4 の写真にあるか。</p> <p>○特定行政庁 資料2 4 の写真①から④のメッシュ状のフェンスである。</p> <p>○委員 以前の議案で、道路を挟んだ向かい側のバス停留所の上家の新築に係る許可申請があった。その際も本件と同様の根拠で判断したのか。</p> <p>○特定行政庁</p>	

同様の判断である。

○委員

これから高齢化社会を迎えるにあたり、ベンチがあった方が快適であると思われる。市内のバス停留所について、ベンチを設ける計画は出てこないのか。

○特定行政庁

都市計画道路等で歩道が広い場合には、ベンチを設けることもあるが、ほとんどの場合は歩道が狭いため、ベンチを設ける計画は出てこない。

○委員

建蔽率と容積率が記載されていないが、算出しないのか。

○特定行政庁

本件においては、敷地という概念はないと考えており算出していない。これまでも同様の取扱いをしている。

○委員

上家の新築に係る道路占用許可のタイミングはいつか。

○特定行政庁

本件の許可後と聞いている。

○委員

この歩道の設計では、幅3mのうち約1mを植樹帯とし、約2mが通行帯となっている。本件については、通行帯の中に柱等を設けることなく、また十分な高さもあるため、通行上支障がないと言える。

○委員

幅2mあれば車椅子もすれ違ふことが可能である。

○委員

ほかに意見、質問等はないか。ないようであれば、議案第68号についての質疑を終了する。続いて評議を行う。

評議内容は非公開

議案第68号・・・同意する。

○委員

次に、議題3 その他 次回会議の開催について、事務局からの説明を求める。

○事務局

令和5年1月の西東京市建築審査会は、案件がないため開催しない。次回開催については、事務局から改めて連絡する。

○委員

本日予定していた議題は終了した。ほかによろしいか。

これをもって、第44回西東京市建築審査会を終了する。